

家庭のごみの分け方・出し方

分ければ資源、混ぜればごみ、8分類で循環型社会を!

(平成30年改訂版)

もえるごみ

紙類、草木類、プラスチック製品などの可燃性のもの

- ゴム・皮革製品
- 食用油(紙などに吸わせるか、凝固剤で固める)
- おむつ など

※ 新聞紙、雑誌、段ボール、食品トレー、紙パックなどは資源物回収に出してください。

生ごみ

調理くず、残飯など

- 肉、魚、野菜、果物くず
- 食品の残り
- 茶殻、コーヒー殻(パックは除く)
- 卵の殻 など

△ 以下のものはもえるごみとして出してください。

- 牛や豚、大型魚などの硬い骨
- 貝殻類 ・つま楊枝
- おかずカップ、バランなどの紙・ビニール類 など

生ごみは、レジ袋などに入れず、直接指定袋に入れてください。

平成30年7月31日までに購入したごみ袋も引き続き使用できます。

資源

飲料用のかんびん類

リサイクルマークがあるもので飲料用のもの

- 清涼飲料水の缶
- アルコール飲料の缶

△ 中をすすぎ、つぶさない。たばこの吸い殻などの異物を入れない。

- 清涼飲料水のびん
- アルコール飲料のびん
- インスタントコーヒーなどのびん
- しょうゆなどの調味料びん
- くすりのびん
- 化粧品のびん

△ 中をすすぎ、割れたびんは危険物へ。キャップは、はずして分別する。

資源

ペットボトル

リサイクルマークがあるもの。それ以外はもえるごみへ。

- 清涼飲料水の容器
- 酒類の容器
- しょうゆなど調味料の容器

△ 中をすすぎ、つぶさない。キャップ・ラベルは、もえるごみとして出して下さい。

資源

危険物

- 工具類・刃物 新聞紙などに包み内容を表示する。
- 蛍光灯・電球 割れないように紙筒や紙箱などに入れる。
- 電池・体温計 小さい袋にまとめて入れる。
- 割れたもの 新聞紙などに包み内容を表示する。
- カセットコンロ用ボンベ、スプレー缶など 使い切り穴をあける。

資源

その他の不燃ごみ

- 飲料用以外の缶(缶詰の缶、さびた缶など)
- 家電製品(エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、パソコンを除く)
- 陶磁器・ガラス類

△ 医療機器は、かかりつけの病院等に相談してください。

粗大ごみ

長さ→指定袋に入らないごみで、長さ2mまでのもの
重さ→2人程度で持てるもの

- タンス
- 机・イス
- ベッド(スプリングをはずす) など
- じゅうたん
- 自転車
- ソファ
- ふとん
- 扇風機

※粗大ごみの出し方(収集方式)
◎ステーション方式 ◎戸別収集方式
収集方式は地区により異なりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

資源ごみ専用袋として大、中、小の3サイズになっています。それぞれの家庭の状況に合わせて使えます。

使用するときの注意!

1袋に1種類、それぞれ分別して混在しないように入れてください。

びん類は、大の袋には入れないでください。(重くなり、破れやすくなるので危険です。)

平成30年7月31日までに購入したごみ袋も引き続き使用できます。

ごみ出し3原則

- ①必ず指定袋に入れて出しましょう。
- ②地域で決められた時間・場所に出しましょう。
- ③分別・リサイクルにご協力を!

北松北部クリーンセンターへの直接持込

所在地 平戸市田平町下寺免1318番地 電話:0950-26-1300 FAX:0950-26-1301
 搬入日時 月曜日から金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 午前9時~12時、午後1時~4時
 処理料金 ごみ50kg以内250円、その後10kg毎に50円加算。生ごみ10kgあたり10円
 搬入経路 指定された搬入ルートを通ってください(ごみ出し便利帳を参照)。

問い合わせ

松浦市役所 市民生活課 TEL 0956-72-1111
 福島支所 地域振興課 TEL 0955-47-3111
 鷹島支所 地域振興課 TEL 0955-48-3111

詳しくは、ごみ出し便利帳で確認してください。